

農民の學歷取得の意味について

浜田 陽太郎

一

明治以来、農民が学校へ行くということは何を意味したのだろうか。学校制度は、初等教育、中等教育、高等教育の三段階に一応区分されてきているが、そのそれぞれの段階は農民の眼にはどのようなものとして映じていたのだろうか。制度を作った側は、農業教育について、有能な農業者を作るという考え方を終始のべているが、それと実際に農民がどう応じたかは明らかではない。

一般にわが国の農業にかかわる人たちの教育は、農業教育、農民教育、農村教育というよびかたに分割され、それぞれ重点のあり方を異にして論じられている。たとえば、農業教育は主として制度内の農業学校の内容

を中心にして論じられ、農民教育は、一般農民への技術伝達か、あるいは農民運動の領域内での教育論を指向する傾向をもっているし、農村教育は、社会教育の分野にくりこまれ、農村在住者の教化教育に重点を指向するといったぐあいである。しかし、農村に住み農業に従事し、生産しているのは同じ農民であり、それらは分割しうるものでなく総合的に把握さるべきものである。このようなごくあたりまえの事も、その綜合化のアプローチとなると容易なことではない。

また、農業者にかかわる教育を論ずる場合、他の産業従事者、あるいは一般教育とは異った視点を準備しなければならぬ要素をわが国の農業社会はもっていた。

それは、①労働力の地域定着の教育であること。一般

に教育の段階が上昇するにつれて、その人間の活動領域が拡大する、と同時にそれは知的専門職を指向する。このような性格をもち、資格を取得した人たちは、その結果として、その人間を必要とする場所と地位からのまねきに応じて移動を始める。わが国の企業が、終身雇用制を中心としているために、最近に至るまで、割合に一地域に定住する傾向を有してはいるものの、農業の定着性に比べれば、はるかに高い移動性をもっている。知的向上をはかる学校は、常にその人間の能力に応じた移動を内包しているが、農業に従事する人間を教育する場合は、一定の土地に定着させねばならないという矛盾した要求を認めねばならない。農業者の教育が、初等教育から上の教育へ向えば向う程、その矛盾に逢著せざるをえない。明治の初めから今日に至るまで、農業者の教育には、この矛盾がつきまとっている。

こういう性格の一例として、大正期に議会で提出された農業教育振興に関する建議（大正一四年三月二〇日）の趣旨説明をあげてみよう。

「農學校（中等教育段階のもの）を卒業したものはどうであるか、是亦大正五年より九年までの平均成績を見

ますと云ふと、是は中々中學校の如き不良の成績は示して居りませぬ、即ち甲種農學校を卒業致しました者の六割は父兄の手許に在りまして、實業に従事して居ります、乙種農學校を卒業致しました者は、八割七分から父兄の手許に在つて働いて居る者である、其平均は即ち七割六分と云ふものが父兄の手許に在つて、此農業に甘んじて従事して居る、所謂農村生活を樂み、農村の中堅人物となつて働いて居るのであります。——中略——卒業後何をして居るか譯の分からぬやうな者は、僅かに七分六厘に過ぎないのであります、今日斯様な優良なる所の成績を示して居る、所謂眞面目に農村の爲に働き實業に従事する所の者を作りつつあるのが、今日の農業學校の成績であるのであります」。

右のように中等段階に位置した農學校が、その社会的価値を評価されるのは、その卒業生たちがどれだけ父兄の許にとどまっているかが問題点としてあげられていたのである。そこでは農業の従業者養成というよりは、家業、家産継承者の養成であり、労働力としての移動性は拒否されていたのである。

②第二の特徴は、第一の特徴とからみあっているが、

第1表 全国壮丁の教育程度別人員

教 育 程 度	人 員	%
1. 不 就 学	2,333	0.4
2. 尋常小学校半途退学	10,212	1.7
3. 尋常小学校卒業	68,539	11.1
4. 高等小学校在学及半途退学	24,025	3.9
5. 青年学校普通科修了	2,319	0.4
6. 高等小学校卒業	156,201	25.4
7. 青年学校本科在学及半途退学	94,708	15.4
8. 青年学校本科卒業	115,904	18.8
9. 青年学校研究科修了	31,959	5.2
10. 中等学校在学及半途退学	25,178	4.1
計	531,378	86.4
11. 中等学校卒業者	59,841	9.7
12. 専門学校卒業	14,430	2.4
13. 大学学部卒業	9,471	1.5
計	83,742	13.6
合 計	615,120	100.0

注 10 の項目には実業学校「乙」を卒業したものを含む。

學歷を高次に取得することが、一般にその人間の役割と地位の社会的垂直移動 (vertical mobility) をもたらす要因として考えられるのに対し、農民の場合、それは逆に、先祖からの社会階層を維持する役割を果す要因として考えられていたという点である。後に詳述するが、わが国の農村の村落構造は土地所有を基盤として、一定のヒエラルキーを構成していた。すなわち、俗に大地主、手作地主、自作農、自小作農、小自作農、小作農とよばれた土地を中心とした階層に分類され、かつ、この分類が単に経済的な階層を示すだけではなく、政治、文化、家格の階層をもほぼ重複して表現し、それらがいわゆる村落共同体を形成していたわけである。村の秩序は、このヒエラルキーを維持することであると共に、このヒエラルキーそのものが村の秩序であった。従って學歷取得もこのヒエラルキーに応じて取得するものが当然と考えられていた。戦前の学校体系はいわゆる複線型であり、そのことは、こうしたヒエラルキーに照応した学校を用意していた。大学、専門学校、中学校、甲種農学校、乙種農学校、高等小学校という学校系列は、おおまかにいうなら、さきの村落階層に照応するものであった。教育程度を示す全国的なデータが少いのであるが、昭和一四年度の「壮丁教育調査」⁽²⁾の三つの表をみてほしい。

年 次	尋常小学校程度	高等小学校程度	青年学校程度	中等学校程度以上
昭和7年	30.0%	34.0%	22.6%	13.2%
昭和8年	26.9%	35.0%	23.2%	13.9%
昭和9年	26.1%	35.8%	23.5%	14.5%
昭和10年	24.9%	36.7%	23.9%	14.6%
昭和11年	22.0%	31.7%	31.8%	14.5%
昭和12年	15.2%	32.3%	38.2%	14.3%
昭和13年	14.5%	32.0%	39.4%	14.1%
昭和14年	13.2%	29.7%	43.5%	13.6%

[illegible]

727

第1と第2の表からわかるように、教育程度の11から13までの中等教育以上の学歴を取得するのは、昭和一四年に至っても14%に満たない。さらに大学的高等教育を受ける者は六一万強の同一年齢男子の中で一万人を割っている。つまりこのことは、中等教育以上の学歴を取得するか、しないかが、被指導者の階層になるか、指導者の階層に入るかの分れ道になっていることを示している。さらに、10の項目の注の「実業学校『乙』を含む」ということは、農業についていえば乙種農学校（農学校の中では多数を占めていた）を指すものであり、それは、中等学校卒業者よりも下と考えられており、指導者層に直結する学歴ではなかったことを示している。そして、第2表が示すように、中等教育以上の学歴を取得する比率は一定を保っている。青年学校程度という学歴の比率が急上昇をしているが、青年学校は、学校とはいえ制度上の鬼子であり、分類上は初等教育段階に入れられるものであることからすれば、それは高等小学校程度と同一視してもそう大きな差はない。ただ軍事訓練という点だけが高くなっていたにすぎない。

さらに第3表をみると、この学歴取得の形態が市部と

郡部でいちじるしく差のあることが判明する。昭和一四年の郡部は、まず農村と考えてよいわけだが、その農村で指導者層に入るとみなされる中等教育以上の学歴を取得するものは全くひとにぎりの人間としか考えられない。この三万人強の人々がどういう農村のヒエラルキーから出た人間であるかが問題になるわけである。この点は後述する。

③三番目の特徴は、農業教育にしろ、農民教育と呼ばれるにしろ、一貫して流れる一つの思想をもっていることである。つまり、いわゆる農本主義とよばれるものである。農本主義とよばれるものの本体は、そのことばの人口に膾炙しているにしては明確にはされておらず、多くの解釈を生んでいる。その一人である筑波常治は「農本主義——読んで字のごとく、農こそあらゆるものの大本だとみなす思想。ただし『農』という文字を産業としての『農業』の意味に理解したら、日本の農本主義の本質をとらえることはできないように思う。それはもっと広く『自然にしたがって生きる』生き方を、農という文字にこめて表現したものではないか。

しばしば一部には、農本主義とは農村の富農・地主層

を基盤にさかえた封建的イデオロギーで、農地改革によってすでに崩壊の一途をたどっているものだ、という主張がおこなわれている。しかし、自然にしたがって生きることこそ、人間にとってもっとも理想的な生き方だといふ人人生観は、特定の階層をこえて日本人のあいだにひろく滲みとおり、それをもとに派生した思考の形態は、おもてむきは近代化した日本社会の各部面にガン細胞のようにばらまかれて、増殖をつづけているのではないか。」とのべている。氏の考え方は農本主義を日本人の思想とみる最広義の解釈であるが、そのような解釈が許容される程、このことはあいまいさを含んでおり、思想といえない側面を有しているともいえる。

しかし、そのようなあいまいさを有しながらも、そのあいまいさの故に、幅広く日本の社会に機能して来た。そのことは、教育の面では、大学の農学部から、初等教育に至る全段階の学校体系の内部においても、学校教育に反撥した私塾——塾風教育とよばれた系列の教育や、一般の農村教育においても、一貫して農民育成の根本理念と考えられていた。

明治十一年一月、わが国近代農業教育の発生といわれ

る駒場農学校の開校式に、明治天皇が臨幸し、「農ハ國ノ本ナリ」という勅語を下して以来、農業教育は、このことを錦の御旗としてかかげることができた。そのことばの解釈がどのようなものであらうと、それは、天皇制下のわが国において、教育勅語的な機能を果たすことができた。つまり、官許の思想としての地位を保つことができたのである。敗戦に至るまで、たとい産業としての農業の位置が、工業に追いこされようと、経済合理性を越えて機能しえたのである。

筑波氏の考え方をみるなら、農本主義思想は、日本人の思想、あるいは民衆の思想というレッテルをはることに可能であり、そのような発想を否定することもできない。だが、それは、民衆の思想であると共に、官許の思想でもあるという二重性をもっていたところに永い機能性を発揮しえた要因があったとみるべきである。

このような民衆と官許の二重性のある農本主義は、多様な内容を持ったまま農民育成の基本理念になっていた。一つの産業の従事者の養成が長年月一つの理念を堅持したことはわが国の農民教育の他産業にみられない特色であった。

以上述べてきた三つの視点は、わが国の農業にたずさわる人たちの教育の質をみる上で欠くことのできぬものである。

この三つの視点について、それぞれ、今のべたことさらにについての実証資料をこまかにあげねばならないが、紙数の都合上、②の視角を中心にして少し深く考えてみることにしたい。

二

第二の視点に対して異論がないわけではない。たとえば、丸山真男氏などによると、わが国の教育形態について「⁽⁴⁾どんなに貧しい家庭の子弟でも、どんなに低い家柄の出でも、頭さえ良ければ、旧藩の殿様や財閥の育英資金によって帝国大学に進み、高等文官試験を経て官吏になることによって顯官の地位に昇進するか、または殆ど経費のかからない軍関係の学校へ入って最高の武官にまで昇進できるような極めて行き届いた配慮が早くからなされていました。こうして日本の支配階級は全国津々浦々の俊才を、磁石が砂鉄を惹くように支配階級の中に吸いこむことが出来たのです。」という見解を示している。

たしかに制度上の原則からすれば見解の通りにちがいないのだが、それが実際に機能したかどうかといえは別問題である。見解にあるように帝国大学に進めれば、その学歴は社会移動を上層に動かす原動力となりえたにちがいない。しかし、その学歴を取得することは容易のことではなかった。後に農科大学になる駒場農学校の第一回志願者と合格者をみると、農学科において、志願者四九名中四五名が士族であり、合格者二〇名中士族が一九名を占め、平民はわずかに一名にすぎなかったし、獣医学科においても、志願者五七名中四九名が士族であり、合格者二九名中士族二七名、平民二名であったことは広く知られている。士族の子弟が高等教育機関に多いのは、当時の状況としては、農業教育に限ったことではないが、ことに農業の場合、秩禄奉還にともなう士族授産的な傾向があったことはひとめざるをえない。士農工商の意識が存在する時代に、士に次ぐ階層、士がなくなれば農という考え方の存在したことも、農業の教育に永く影響したといえよう。

後に明治末期に中等教育機関としての農学校が全国に増加してくるが、その創設の精神に「⁽⁵⁾当時の訓育方針は

一九三八		昭和三十九		大正二一		一九〇八		一八九九		一八九八 19A24		大正二五 東京帝國大學 醫學部附屬 病院 院長	關野雄次郎	一八七〇 10E7	明治三六	慶應義塾 元治二年 延久元年 文政七年	一八五八	安政四年	一八四八	弘化三年	一八三八	天保九年	文政八年
------	--	-------	--	------	--	------	--	------	--	---------------	--	-------------------------------------	-------	--------------	------	------------------------------	------	------	------	------	------	------	------

外遊
塾平

(出石藩)酒匂常明

農學 授

イ木作技術・北海道稲作・農務局長
大日本製糖社長(M. 39)

三田藩) 沢野 淳

(二本松藩)齊藤万吉

(鹿兒島藩)玉利喜造

（京所司代）古在由直

(熊本藩)横井時敬
200石

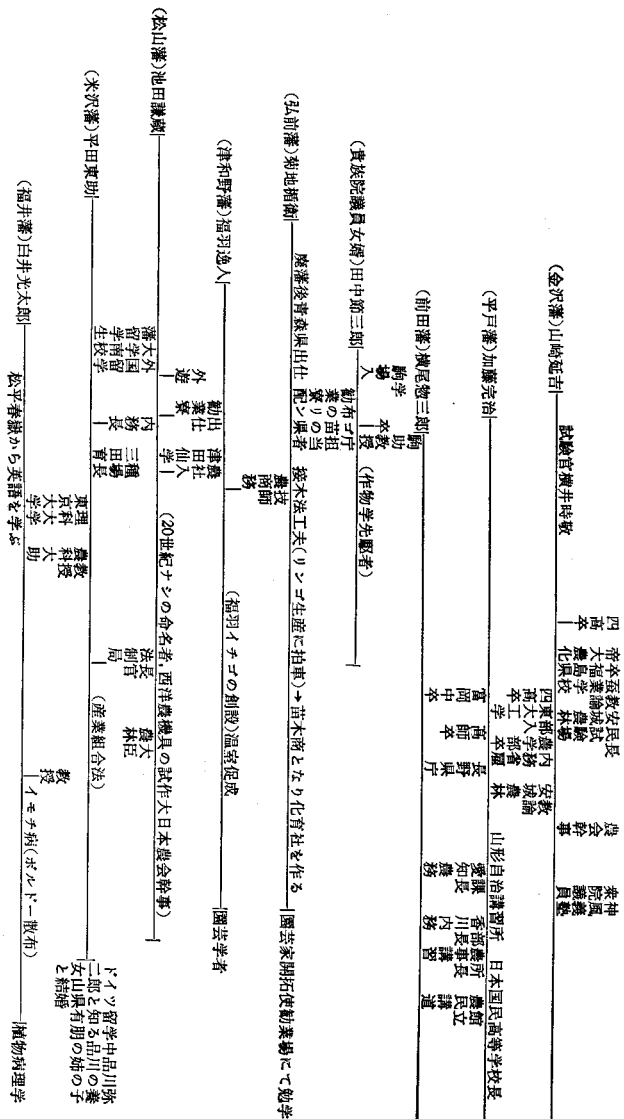
好宗國良(平藩)

—(一) 松太郎(藩岡龜)

森 要太郎

研究	土性・肥料効物の研究
師	
大日本化学工業株式会社 （有機肥料科）	大田区入社 肥料
試験場へ	農功教授
授	東京農林
カ	
入塾	養正館附農科

破線と実線の交差は駒場農入学を示す



(57) 農民の学歴取得の意味について

第5表

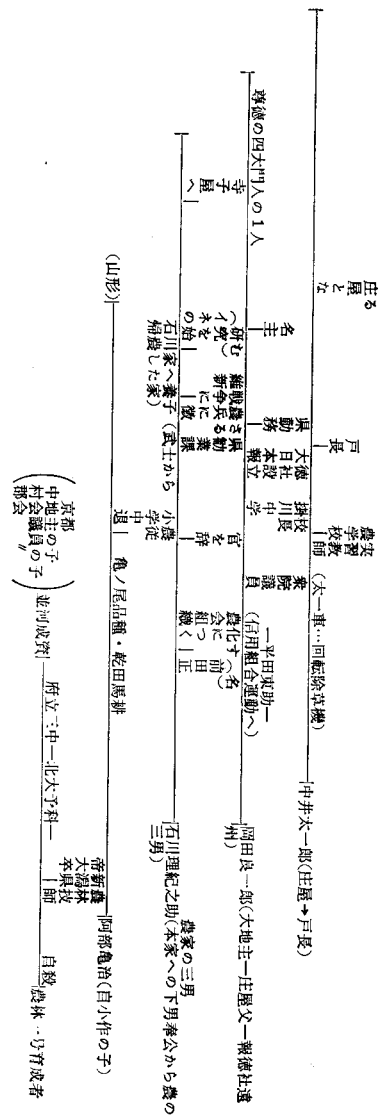
一八二八	一八二八	一八三〇	一八四一	一八五八	一八六六	一八七八	一九〇八	一九二八	一九三八
文教	天保	弘化	安政	文久	慶應	明治	大正	昭和	

(品 種 改 良)									
M.10									
(神力品種の発見者)									
丸尾重次郎(農家一庄屋)兵庫									

(M.11古種御児と農談会) 農談会大野瀬村									
小本曾一家(庄屋)									

(和算を学ぶ) 名主・巡回教師・漢耕法・農事試験場技師									
結津伝次平(旧家中農父寺子屋師匠・村名主)									
(青年報徳社の始M.9鹿原ミカン)									
片平信明(旧家・名主の子・後名主寺子屋に学ぶ)静岡清水									

土間法(増産)酒匂・横井と識字(M.20まで)助産社(M.16)									
名主と									
村長									
農談会・農会組織へ									
同識字同校									
山宮 農									
農研 農									
事人 学 識字民新聞									
(農談技手)大									
古橋源太郎(御児の子)農談郡稻武村									
社会運動家									
藤近運平(幸徳事件死)									



『武士的農業者』の養成におく」という考え方を見ることのできるのは、農にまつわる特有の雰囲気とみることでできよう。

ところで、そのように士族が多数を占めていたのであるが、その士族たちが、よろこんで農業へ志したのか、農業教育にいかなる期待をいだいていたのかといえ、それは農業にとって好ましいものではなかった。たとえば、駒場の第一回卒業生である玉利喜造はその回顧談の中で「喜造等ハ……毫モ日本農業ニ於ケル知識ナカリシ」とのべているし、後の農科大学教授古在由重も「どうも百姓の學校へは氣が向かなかつた。だが友人は實力を驗めすに良い機會だから是非受けよと切りに勧めるものだから……何も縁だと思つて到當はいつてしまつた譯さ。斯んな學問をしやうなどとは夢にも考へてはゐなかつた」という次第であつた。このような士族の子弟にとって、農業労働を実際にするなどということは武士の氣質のゆるさぬところであつた。より農業労働に近い駒場の試業科⁽⁸⁾の学生でも次のようなものであつた。すなわち、明治一〇年六月勸業局から各府県に照会した試業科生徒欠員補充の招集旨趣書に「昨年招募ニ應ジタル各地

ノ試業生徒ヲ觀ルニ、其會テ稼穡ニ從事シタルモノハ講習ノ際、往々各自ノ實驗ヲ舉ゲテ之ヲ教師ニ問難シ輒ク教師ノ說ニ服シ旨セサルモノアリ、教師乃チ特ニ此輩ノ生徒ヲ嘉獎シテ其早晚必ス成業ニ至ルヘキヲ保セリ、特ニ憾ムラクハ生徒中此輩ノ人ニ乏シキヲ、豪農子弟ノ若キハ大率稼穡ノ事ヲ解セス、其甚シキハ手耒耜ヲ把リ糞土ヲ攪拌スルヲ厭忌スルモノアリ、尙焉ゾ彼是耕作ノ得失ヲ參較スルヲ望マンヤ。蓋シ此輩ノ所志ハ直ニ高尚ナル學理ヲ書冊上ニ求ムルニアリテ躬ヲ耕作ヲ實踐スルハ素ヨリ屑トセサルモノノ如シ。是或ハ當初生徒ヲ召募スルノ際其旨趣明徹底セサルノ致ス所ナランカ。」とみられる。

士族が多い上に、多少でも豪農の子弟を含む試業科生でも、農民たるために高等農業教育機關を志したものはなかつた。「駒場の卒業生は大学の先生になるか、さもなければ技師⁽¹⁰⁾となつて農林省や地方庁に勤めるので、自分で農場を経営するとか、遠く海外に進出するとかいうものは極めて稀れでした。又植民地に行くものや政治方面に進むものは殆んどありませんでした。」⁽¹¹⁾というのが、その性格であつた。そのことを一般化したものが第

4・第5表である。これは「家の光」の「年表農業百年」の中に奥谷松治氏が農業に功績のあった人物六八人の経歴をけいさいしているが、その中から作成したものである。第4表は一九名をあげてあるが、これはすべて旧士族(貧乏下士が多い)の子弟に相当する人物であり、第5表は士族以外の子弟である。第4表をみればわかるように、さきの有馬氏の回顧のごとく、ほとんどすべてが官途についている。いわゆる明治的立身出世をとげた人々である。その学歴取得の形態をみると、藩学校・洋学塾から駒場農学校がほとんどであり、明治以前に出生した人物がすべてあてはまる。明治以降に出生した人物は、尋常中学(旧制高校の前身)から東京帝大への複線型学制の中にあつては、エリート中のエリート養成たる稀少価値の正統コースをたどっている。ここにあらわれた人物に関する限り、士族という枠に目をつぶれば、日高氏のいうように能力さえあるなら出世できる配慮がなされていたということを承認することができる。しかし、農民出身ではないということ、自ら農業自営をしないという点からみて、農業教育の高等教育機関は、農民世界での社会移動上昇を満たしてくれる学歴取得とはいう

わけにいかない。

一方、第5表は、全員いわゆる正統の学歴取得の形態をとっていない。寺子屋、私塾(報徳社、学農社等)、小学校がみられるのみである。一八八〇年代(学歴取得の年齢を考えると明治の三〇年代)に生れた並河成資の時代まできて、始めて中学から大学という稀少コースをたどったのがみられるのみである。この表の人物たちの出身は、大半、大地主、豪農の子弟で名主、庄屋というような農村ヒエラルキーのトップ層に位置した人々の子弟であり、自らもその層に定着していった人々である。つまり、この年代層では、高等教育の学歴取得は、大地主、豪農層の子弟といえども、必要としなかったし、そういう学歴を取得することは、かえって、農村からの離脱を意味するものとしてうつつていたのである。

この傾向は、農民に高等教育機関の学歴取得の意味として永くもたせたもののようである。明治の末期から大正期にかけて、農業の高等教育機関も、大学、専門学校というように拡大はされていくけれども、それは決して農業従事者そのものの養成をはたしたものではなかった。大正期の農業高等教育機関の拡大の典型である岐阜高

(61) 農民の學歷取得の意味について

第6表 岐阜高等農林昭和9年までの卒業生 670名の就職状況

	農 学 科	林 学 科	農芸化学科	計
農業自営	23	8	13	44
商工自営	5	2	3	10
兵役役員	3	4	2	9
技術社員	19	1	5	25
社会員	11	5	18	34
官吏	126	139	79	344
公務員	47	6	46	99
上級学校生	10	2	8	20
本校研究生	0	—	1	1
その他	21	27	18	66
死亡	8	3	7	18
計	273	197	200	670

農の卒業生の傾向を6表からみてほしい。そこには、駒場農学校より一段下の高等教育機関である専門学校でも、

駒場の卒業生の傾向と類似しているものを発見することができる。農業自営を志した者はわずかに割以下であり、全卒業生の七五%以上がホワイトカラーとなっている。駒場の卒業生が国家規模の官途についたのに比し、それは地方規模の官途についたことを想像させるだけである。結局は、農業における高等教育の學歷取得は、士族の地位保持と、農業現業からの離脱をはかる役割を果たしてきたものであり、農民にとって、自ら営む農業への直接投資の対象ではなかったということができよう。

三

明治五年に始まった「学制」は当時において小学校一ヶ月五〇銭、中学において五円五〇銭の月謝を必要としていた。当時一円にて米一斗一升から一斗八升の物価であったことを考えると、中等教育もまたかなりの高嶺の花であり、農民に投資の効果がかなり顕著にみえない限り、食欲のわくものでなかったことを想像させる。

「百姓は作物の種子札と己れの姓名を記する程度の文字を解すればよい」と当時の古老たちが農民に説いたのももっともなことであった。

ふるくから敗戦に至るまで農民の中で語られてきた多くのいいつたえの中に「上の子の一五は家の難儀、下の子の一五は家の盛り」というのがある。この一五歳は、数え年であるからほぼ高等小学校を卒業した年齢を意味する。農家の子沢山は、「貧乏人の子沢山」格言と同意の義であったことからするなら、上の子の一五は、まだ下に多くの食わせなくてはならない子どもの存在を意味する。また、労働力多投を基幹として発達してきたわが国の農業技術の発展の方向と、その労働力多投による生産量の拡大が即富の生産であり農民の幸福をもたらすものであるという観念の注入を軸としていた農民の生活にとって、一五歳の子どもは十分に一人前の労働力として機能することが可能であった。一人前の労働力として十分機能する能力をもった子どもたちを、学理を学ぶものとしてうつつていた学校教育を受けさせるだけの余裕も、実益をも有しないと農民が考えるのも無理のないことであつた。学校へあげても特別に生産量がふえるわけでもなし、その期間の労働力の放棄所得を考えれば学歴取得は、農民にとって魅力のあるものではなかつた。

第7表と第3表をみてほしい。第7表は、三重県だけ

第7表 職業別就学率×職業別就学水準

(三重県 明治18年 各職業の子弟が全体としてどの水準に就学していたかを示すもの)

	庶業	農業	工業	商業	労力	計
高等科(6年以上)	3.01	0.15	0.13	0.92	0.05	0.31
中等科(3年以上)	25.80	9.35	13.06	20.37	4.21	10.63
初等科(3年未満)	49.92	46.76	43.74	50.91	33.86	46.00
不就学	23.27	43.73	43.07	27.87	59.97	43.06

菊池城司「近代日本における中等教育機会」教育社会学研究第22集より転載

のものであるので、一般化することはむずかしいが、農業において三年以上の学歴取得が一〇%に満たないことを示しており他産業とくら

べて、いかに農民が学歴取得に関心をいだいていないかの一端を示している。さらに第3表に戻ると、義務教育六年が布かれてほぼ四〇年経った昭和十四年においてすら、高等小学校までで終るもの約四〇%に及んでおり、学歴とはよべない青年学校を加えるなら八〇%の農村部の子弟とみられる者たちが含まれている。農民にとって、学歴とは、義務を履行する限度でしか機能していなかったわけである。

ここで興味ある試算をこ

(63) 農民の學歷取得の意味について

1927 年におけるある数値の加工

- 1) 総農家数 5,475千戸 うち、自作農 30.5% 約 1,669千戸。
- 2) この自作農の農家補充率を 25 年世代でとると毎年 66,700 人必要となる。
- 3) 1929 年当時の全国補充率は 94% であるから 62,700 人が就農していたことになる。
- 4) 1927 年当時中等農業教育機関の卒業生は 16,362 人であった。
- 5) うち 80% が就農するといわれていたからその就農者は 13,089 人となる。
- 6) 推定として自作農の就農子弟 62,700 人中 13,089 人即ち 20% が中等農業教育機関の卒業生だと仮定する。
- 7) 1933 年当時の自作農の経営規模の上の方からこの就農子弟をあてはめると約 20 反以上の経営規模をもった農家に概当する。

ころみてみよう。一九二七年（昭和二年）のものであるから、かなり教育機会が拡大された後のものである。これは、初等學歷が圧倒的ということから、中等農業教育機関への進學は少くとも自作農以上の子弟であろうという推定をして計算したらどういう結果が出るかというところみである。少くとも、数の上からでは、自作農といっても、二〇反以上の農家

数にみあう数しか、そういう學歷取得をした人間はいないという答えを出してくれたのである。この数値はかなり多くの与件をつくっているので、確実にはいきれないが、農民にとって中等農業教育機関が高嶺の花であることはいなめない。

ちょうどこの頃、議会で農業教育振興に関する建議がなされていた（大正一四年三月）その趣旨の中で「わが國の農學校は今や三百二〇を算するのであります。而して其卒業生は最近五箇年の平均によりますと一萬一千人づつを算するのであります。併ながら此學校を郡に割つて見ますと僅に二郡に對して一校の割合に過ぎないのである。又學校數を農家の戸數に割當てて見ますと、一萬七千戸に對しまして僅かに一校の割合に過ぎないのである。而して其卒業は一萬一千人と申しますけれども、農家百戸に對して僅かに五人というような有様である。自作農に之を割當てて見ますと農家百戸に對して僅に一五人というような有様なのであります」とかさきに引用したように甲種乙種の農學校卒業生の多くが農業に従事していることをうたっている。

つまり、中等農業教育機関のメリットは、自作農の子

弟を入れたいところであり、自作農たちにとって、その機関は農村定着を子弟にしむけてくれるものであるといいたいわけである。

これの詳しい実証は、多くの実業学校の生徒の実態を語らねばならないのだが、それは割愛して一、二を指摘するにとどめる。

明治三三年にはじめて統一的な実業学校令が公布され、農学校が中等教育として位置づけられたのであるが、この中等教育機関にはさきの高等教育機関とは異り、士族の子弟からはそっぽをむかれていた。エリート・コースたる中学校には、この年代では、まだ多くの士族の子弟の入学をみているのであるが、農学校は無視されている。そして、それに代って、自作地主、自作農の子弟が入学する傾向を示している。もう一つ重要なことは、この農学校における教育の中心が、新しい学理の普及もさることながら、国家有為の人物、地方自治の指導者たることというような訓育の分野であったことである。

農村教育者として著名な山崎延吉が、明治三四年校長として赴任した愛知県立農学校の校訓「一、⁽¹⁵⁾ 禮節を正し廉恥を重んじ古武士の風を養ふべし、一、國家に貢獻せ

んと庶幾ふものは勤勞を以て身を勵らすべし、一、利を忘るべからざるも尙之が爲め他の迷惑を招くことあるべからず、一、共同一致が成功の基たるを覺知すべし」や、彼自身「農林業の実務にたずさわる人物を養成するにあつたことはもちろんであるが、それだけでは国家有用の材になることはできぬ」といい技術教育におちいることをいましめていた。こうした風潮はいずれの農学校においても同工異曲であった。

このようにして、農民にとって、農学校系の中等教育の学歴取得は、農業からの離脱や農業技術による垂直的社会移動などを意味するものではなかった。そこには、他の産業社会における学歴取得とは異った意味をもっていたといえよう。

注

資料の多くを割愛せざるをえなかったため古たらずになつたことをおわびしておく、試論的なものとしてみていただければ幸である。

年代は試論的なもののため正確にくぎっていないがおよそ明治の十年代から昭和のひと桁台までと考えてほしい。

(1) 安部磯雄編 帝国議會教育議事總覽 自第四十九議會至第五十四議會 昭和八年 一一七―一一八頁

(65) 農民の学歴取得の意味について

- (2) 文部省社会教育局 昭和十四年度壮丁教育調査概況
昭和十六年
- (3) 筑波常治 日本農本主義序説「思想の科学」一九六〇 No. 18 所収
- (4) 丸山真男 政治の世界 お茶の水書房 五五～五六頁
- (5) 創立六〇周年記念 栃農六〇年誌 一九六七年 二三頁
- (6) 玉利喜造「日本農業の今昔」〔日本農業発達史〕第九卷所収 七六一頁
- (7) 安藤田秀編 駒場農学校等史料 一九六六年 一七八～一八〇頁
- (8) 本科とは別に五反以上の土地を所有する者及び子弟で
- 従前農業に従事したものであるという条件で募集した学生
- (9) 安藤編 前掲書 一五〇～一五一頁
- (10) 有馬頼寧「七〇年の回想」昭和三八年 一二二～三三頁
- (11) 日本農業年鑑刊行会編 年表農業百年 昭和四二年
- (12) 創立十周年記念 岐阜高等農林学校 昭和九年 三八～三九頁
- (13) 福地重孝 士族と士族意識
- (14) 安部磯雄編 前掲書 一一七頁
- (15) 山崎延吉伝刊行委員会編 我農生山崎延吉伝 昭和四一年五九～六一頁
- (東京教育大学助教授)